

思考力・判断力・表現力を育成する国語科学習指導方法と評価に関する研究

思考力・判断力・表現力を育成する国語科学習指導方法と 評価に関する研究

はじめに

学習指導要領改訂と共に、戦後60余年にわたって行われてきた日本の学校教育が大きく転換しようとしている。その中心が、学力観の転換である。

これまで、日本の学校教育で学力として位置づけられてきたのは、知識を習得し、それをいかに正確に、時間の中で、答案用紙に再生することであるとされてきた。しかし、これからの時代が求める学力は、知識を単に習得するのみでなく、習得した知識をいかに使えるようになるか、ということが問われている。

このことは、平成19年6月に一部を改訂した「学校教育法」の第三十条2項に示されている学力である。そこには、以下のような内容が示されている。

- 2 前項の場合においては、生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うことに、特に意を用いなければならない。

※第四十九条で、中学校に準用 ※第六十二条で、高等学校に準用

上記に示されている学力は、学力の重要な要素として学習指導要領改訂に示されてもいる。この中で特に重要なのは、「思考力・判断力・表現力等」であり、この学力を教科国語のみでなく、全ての教科で育成していることが求められている。

ここで求められている学力は、これまで日本の学校教育で主として求められてきた知識の習得としての学力だけではなく、OECDのPISA調査で求められている学力観でもある。その中で、日本の子どもたちに不足している学力は、Reading Literacy(PISA型「読解力」)であり、それは、改訂学習指導要領で求めている「思考力・判断力・表現力」という学力である。

この「思考力・判断力・表現力」は、単に知識の習得のみの授業から育成することは、不可能である。そこで、これまでの授業のあり方からのパラダイム転換が求められている。

では、ここで求められている「思考力・判断力・表現力」という学力は、どのような具体であるのか。そのことは、全国学力・学習状況調査の「B問題」に典型として示されている。

今回、この研究を通し、教育の今日が求めている学力の位相を明らかにすると共に、全国学力・学習状況調査の「B問題」が提起している学力の内容を把握すると同時に、この「B問題」が指摘している学力を、児童にどの様に授業を通して育成していくのか、さらに、その学力の育成プロセスとしてのPISA型「読解力」は、「受信する→考える→発信する」という一連の学習活動として、教科国語としていかなる言語能力を育成するか、また、いかに機能するか、ということが問われている。

本研究が、そのことの一つの提案であることを受け止めていただければ幸いである。

平成22年8月

研究代表者 高木 展郎

目 次

はじめに	高木 展郎
第1章 研究の概要	6
第2章 国語科「学力観」の転換が求められている	
1 はじめに ～「学力」という問い～	10
2 国語科ではぐくむ「学力」	11
3 B問題から明らかになった新たな課題	13
4 授業の改善の視点	15
5 カリキュラム・マネジメントからすべては始まる	17
第3章 新たな学習指導の実際へ	
1 「A 話すこと・聞くこと」	21
・「インタビューを通して話す力・聞く力を高める」授業づくり	
2 「B 書くこと」	27
・「意見文の組み立ての違いをとらえる」授業づくり	
3 「C 読むこと」	35
・「情報を読み取る能力を育む」授業づくり	
4 [伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項]	41
・「伝統的な言語文化と国語の特質に関する力を育む」授業づくり	

巻末資料

1 はじめに ～「学力」という問い～

学校で行われる教育活動の中核である授業は、児童生徒が学習することにより「学力」を形成するために行われる。この自明である目的を達成するために、教師は「より良い授業」を行うために日々努力している。

しかし、各種調査等では、我が国の子どもたちの「学力」についての問題点も指摘されている。平成20年1月17日の中央教育審議会「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領の改善について（答申）」（以下「答申」と示す）では、特に、「思考力・判断力・表現力等、学習意欲、学習習慣・生活習慣、自分への自信や自らの将来についての関心、体力などに課題がある。」（4. 課題の背景・原因 p.16）ことが指摘された。

これらの課題について「答申」では、社会全体や家庭・地域の変化からの影響と、学校教育の問題があることを前提として、その改善のための基本的な考え方を、次の6点に集約している。すなわち、

- ① 「生きる力」という理念の共有
- ② 基礎的・基本的な知識・技能の習得
- ③ 思考力・判断力・表現力等の育成
- ④ 確かな学力を確立するために必要な授業時数の確保
- ⑤ 学習意欲の向上や学習習慣の確立
- ⑥ 豊かな心や健やかな体の育成のための指導の充実

であり、「特に、②を基盤とした③、⑤及び⑥が重要」と示している。（「5. 学習指導要領改訂の基本的な考え方」 p.22）

改正された学校教育法で示された「学力の要素」である「①基礎的・基本的な知識・技能の習得、②知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等、③主体的に学習に取り組む意欲」とも関わって、今後の学校教育の、とりわけ、各教科の指導の中では、子どもたちの思考力・判断力・表現力等をはぐくむことを重視することが強調された。

その背景には、OECDが提唱する「キー・コンピテンシー」とそれに基づくPISA調査や、国際教育到達度評価学会（IEA）のTIMSS調査、平成19年以降に毎年実施されている全国学力・学習状況調査⁽¹⁾などから明らかになった問題点が、その前提としてあげられる。このことを「答申」では、

各種調査の結果からは、基礎的・基本的な知識・技能の習得については、個別には課題のある事項もあるものの、全体としては一定の成果が認められる。しかし、思考力・判断力・表現力等を問う読解力や記述式の問題に課題がある。これらの力は現行学習指導要領が重視し、子どもたちが社会において必要とされる力であることから、大きな課題であると言わざるを得ない。（「3. 子どもたちの現状と課題」 p.14。下線は引用者）

として整理している。

確かに、「思考力・判断力・表現力等の育成」については、「自ら学び、自ら考える力の育成」といった形で示されてきてはいるが、その実効性については十分ではなかったと言えるのではないだろうか。そこで、この「答申」を踏まえた「学習指導要領」（平成20年

3月28日告示、以下特に表記しない場合は、この学習指導要領とする）では、「言語活動」を具体的な学習活動として位置づけ、「各教科等における言語活動の充実」という形で明示された。

この「言語の能力の重視」は、これまでの学習指導の在り方を根本から問い直す大きな意味を持つものと言えるだろう。「習得した知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等」が学習場面において具体化されることが、学習そのものであり、その過程で「学力」が身に付くものと考えられるからである。

「答申」で例示されたのは

- ① 体験から感じ取ったことを表現する
- ② 事実を正確に理解し伝達する
- ③ 概念・法則・意図などを解釈し、説明したり活用したりする
- ④ 情報を分析・評価し、論述する
- ⑤ 課題について、構想を立て実践し、評価・改善する
- ⑥ 互いの考えを伝え合い、自らの考えや集団の考えを発展させる

などの学習活動であり、その基盤となるのは「数式などを含む広い意味での言語」として、各教科の教育内容として「記録、要約、説明、論述」などを行うことを求めている。

これらの指摘から明らかなことは、これまでの授業で行われてきた「正答を探す」学習ではなく、

分野や対象の違いはあれ、子どもたちが、社会や自分たちを取り巻く環境の変化の中で、自らの責任を十分自覚した上で、積極的に情報を得て、教科等で得た知識・技能を活用して自分なりに判断し、行動できる（「答申」7. 教育内容に関する主な改善事項 p.53）

ことを目指して行われる学習であり、その中で形成される「学力」なのである。

2 国語科ではぐくむ「学力」

国語科で育成する「学力」は、小学校学習指導要領の「目標」に端的に示されている。それは、

国語を適切に表現し正確に理解する能力を育成し、伝え合う力を高めるとともに、思考力や想像力及び言語感覚を養い、国語に対する関心を深め国語を尊重する態度を育てる。

であり、これは前回の学習指導要領から引き継がれていて、中学校・高等学校とも一貫するものである。

この「目標」に示された「学力」を児童に身に付けさせることを目指して、国語科の学習指導は行われてきたはずであるのに、各種調査の結果からは、とりわけ、PISA調査の結果からは、我が国の児童生徒に特に「読解リテラシー」に課題があることが明らかになった。

その原因はさまざまに挙げられようが、国語科という教科についての教師の認識や、教科書の構造にあったのではないかと考えることができるだろう。

これまで国語の教科書では「教材」がどのようなものであるかが、それを使って授業を

行う教師の主要な関心事ではなかつたらうか。長年そのことに慣れてきたため、いわゆる「定番教材」をいかに「教えるか」ということが話題にされ、そこでどのような「学力」が育つのかという問題は、話題にされることはあっても議論の中心に置かれることはあまり行われてこなかった。カリキュラムや学力を研究する研究者の中では重要な課題として問題視され、注視すべき論考も見られるのであるが、それが教室に入っていくことはあまりなかったと言えるだろう。そこで、多くの教師たちは、経験則に基づいた授業観や指導観に則った教材理解や学習指導について理解による授業を行い、多くの教室が「読解」⁽²⁾中心の授業となっていたのではないか。このような傾向は小学校のみならず中学校でも見られ、その反映として先にあげたPISA調査の結果などから新たな課題として認識されるようになったと言えよう。

この問題については、平成19年度以降行われている全国学力・学習状況調査の内容の面からも意識されるようになってきた。すなわち、これまで旧文部省や各地の教育委員会が行ってきたこの種の調査とはその基本的な構造を異にする「A問題」と「B問題」とから成る調査問題が作成され実施されたことによるものである。

平成19年5月に国立教育政策研究所教育課程研究センターから示された「平成19年度全国学力・学習状況調査解説資料 小学校 国語」⁽³⁾の「はじめに」において

主として「活用」に関する問題は、①知識・技能等を実生活の様々な場面に活用する力や、②様々な課題解決のための構想を立て実践し評価・改善する力などにかかわる内容を調査するものです。

という主旨に基づき、調査が行われた。

さらに、「活用」に関する問題は次の観点で作成されている。

- ・日常生活や社会生活で必要とされる読書・鑑賞・創作などの言語活動の活用に関すること
- ・文章を読んで筆者の主張の内容やその表現方法などを評価すること
- ・伝えたい内容をまとめ表現すること
- ・様々なメディアを活用することによって課題を多角的に探究すること など

ここに示された観点に基づき実際に出題された問題は、「出題の範囲を学習指導要領の目標及び内容に基づいて」作成されたものであり、従来の国語科の教材と大きく異なるものではない。しかし、この調査では記述式の設問が特に「活用」に関する問題の多くを占めていることが、特徴的であると言える。これは、

記述式の問題では、知識・技能等を生かし、相手や目的、意図、多様な場面や状況などに応じて言語を操作したり運用したりする活用の能力をみる。「書くこと」の問題に加え、「話すこと・聞くこと」、「読むこと」及びそれらが複合した問題においても記述式を採用した。⁽⁴⁾

という趣旨によるものである。「A話すこと・聞くこと」・「B書くこと」・「C読むこと」のいずれの領域においても、「①知識・技能等を実生活の様々な場面に活用する力や、②様々な課題解決のための構想を立て実践し評価・改善する力」を学習の過程に位置付け、それが確かに身に付いているかを確かめるための評価の方法として記述されたものを点検したり分析したりすることが必要だと考えられたからであると見ることができよう。

この記述式の設問の在り方に、今後の国語科教育のあるべき方向性についての多くの課

題が含まれていると見ることができる。それは、とりもなおさず国語「学力観」についての指摘であり、先に挙げたPISA調査などの結果についての対応の方向への示唆でもある。

「何を考えたか、読み取ったか。」だけでなく、「読み取った情報を熟考・評価して、その内容について自分の考えを述べる」ことなどについて、思考し判断したことを具体として書くことにより、国語科で求められる特に「基礎的・基本的な知識・技能を活用する」学習が確かに行われたかを確かめることができるのである。このことが、これまでの国語科の授業では必ずしも十分行われてこなかったという課題の提示であると受け止められよう。

3 B問題から明らかになった新たな課題

平成19年度の全国学力学習状況調査の小学校6学年の国語Bの問題の出題の趣旨は次のとおりである。

番号① 司会の役割や働きを押さえて、話し合いを計画的に進めることができるかどうかをみる。

番号② 身近な問題について考えるために、複数の資料を調べて新聞に書くことができるかどうかをみる。

番号③ 二つの文章を比べて読み、共通する書き方の良さや工夫を評価し、自分の考えとしてまとめることができるかどうかをみる。

番号④ 広告の情報を的確にとらえたり、適切な敬意表現にしたりすることができるかどうかをみる。

これらの出題の趣旨から明らかなことは、学習指導要領の各領域の目標が示す「能力」に対応していると見ることができる。

第5学年及び第6学年「A 話すこと・聞くこと」では、「目的に応じ、(一部略)的確に話す能力」と「相手の意図をつかみながら聞く能力」、及び「計画的に話し合う能力」が、具体的な能力であり、それは、国語科で育てたい「学力」を形成する能力そのものである。同様に、「B 書くこと」では「考えたことなどを文章全体の構成を効果的に考えて文章を書く能力」であり、「C 読むこと」では「内容や要旨をとらえながら読む能力」である。

B問題の出題の趣旨は、これらの目標に示された能力の具体である学習指導要領の「内容」で示された指導事項一つひとつに対応するものではなく、それを複数組み合わせたものとして、国語の学力が身に付いているかどうかを調査するものであると見ることができる。具体的には、例えば②では、「身近な問題について考える」という課題があって、そのためには、文章などの内容を情報として対象化し、そのうえで情報を評価しながら内容を把握することから、課題に向かう学習が始められなければならないという、国語科という教科の範囲だけでなく、日常生活で求められる課題解決のための情報の受信という能力がまず、問題にされている。次いで、受信した情報の内容について述べられている事柄の理由や根拠を読み取った上で、それを要約して記述することが求められる。ここでは単に「読み取る」のではなく、その内容について解釈することと、自分なりの考えで情報を取捨選択する学力が必要となる。さらに設問3では、必要かどうかを判断しながら情報を取り出して、その情報を加工することが求められた。

これまでの国語科の学習指導では、抽出すべき「情報」にはある範囲の「正しい」ものがあって、その「正しい情報を抽出できたか」どうかを問うことが学習であると考えられてきたのではなかっただろうか。しかし、この問題では、与えられた条件を満たす情報の内容とは何かを問っている。そこには相対的な正しさはあっても、唯一の「正解」はない。これまでの国語科の授業で行われてきた「読みの正しさ」について、発想の転換を迫る大きな課題として示されたものと言えよう。

さらに設問4では、読み取った情報について、自分の考えを加えて表現することが出題された。この問いは、「読む」という学習の出口としてどのような行為が求められるかを明確に示している。すなわち、情報に触れて、その内容について解釈したことを「自分なりの考え」を付加して表出することにより、「読む」という学習が完結するという立場である。何のために読むのか、読むことを通してどのような学力が身に付くのかということ、目的的に自覚させる学習の必要性の指摘であると見ることができよう。

また、問題③は、「二つの文章を比べて読み、共通する書き方の良さや工夫を評価し、自分の考えとしてまとめることができるかどうかをみる。」という趣旨の出題である。

ここでは、既習の知識を活用して、「書き方の良さ」や「工夫」を抽出する能力がまず求められている。すなわち「B書くこと」で学習した内容が確かな学力として身に付いているか、それが単に知識としてあるのではなく、対象となる文章について評価しながら視点や観点を明確にして抽出するという行為に結びつくかを問題としている。さらに、「二つに共通する」という設定により、多くの情報に含まれる内容と価値を比較しながら評価する能力を測ろうとする問題となっている。

ここでは、比較するという行為の中で、学習経験や生活経験に基づいて自分なりの視点や観点を意識できるかという、情報を評価することとその価値を判断することという、日常的に求められる情報リテラシーが出題されている。これまでの国語科教育でも、情報についての教育の必要性は言われ続けてきたが、その具体は必ずしも明確ではなかったと言えよう。この問題では、これからの時代に求められる情報リテラシーのある部分が具体化されたと言えるのではないだろうか。

以上のような視点からB問題の内容を検討してみて、今後の国語科の授業改善の方向が明らかになったと考えている。それは第2節でも述べたように、「教える」ための授業から抜け出すことであり、「教材を教える＝学ばせる」という発想を転換することである。

国語科の授業ではどのような「学力」を育てるのだろうか。

OECDが提唱する「キー・コンピテンシー」とそれを支える能力観である「読解リテラシー」などの、広い視野に基づく学力観や能力観と、それはどのようにつながるのだろうか。

これまでの国語科の授業で行われてきた学習指導のどこにどのような課題があるのだろうか。

これらの問いに対する何らかの回答を見出すことは容易いことではない。本報告でお示しした授業プランでは、これまでの授業の在り方についての批判的な検討から、具体的な改善の視点を明らかにしている。

「A 話すこと・聞くこと」の領域では、とかく「口頭アンケート」になりがちな「インタビュー」の学習について、インタビューそのものを相対化する学習を想定している。実際の学習では、自分たちの行ったインタビューの妥当性を評価して、そこからどのような問題があったのかを明らかにするという学習である。インタビューなどの「話すこと・聞くこと」の学習では、その時・その場での学習について振り返ることは行われてきたが、言語活動そのものについて振り返り、それをもとに課題を克服するための学習を再度行うことによって、「話す・聞く」行為をメタ化するという学習はこれまであまり行われてこなかったのではないだろうか。

「B 書くこと」では、意見文を書かせるという授業の構造全体について、カリキュラム・マネジメントの視点から発想して、どのような指導を行う必要があるかということをも提案している。教科書にある教材をどう扱うかという発想ではなく、児童生徒の連続する成長の過程のどこでどのような指導を行うかという立場からの指導の在り方についての提案である。単に国語科におけるいわゆる「作文指導」ではなく、思考力の発達を踏まえた「書く」学習の在り方を考えていく必要が述べられる。

「C 読むこと」では、「読む」という行為について自覚して取り組む姿勢を求める学習を構想している。情報についての「受信・熟考、評価・発信」というプロセスを意識させることが「読む」という行為そのものについての意識を自覚させることや、発信者の意図を考えることが情報の受容の際に価値があることなどを具体的に行わせる手立てを示している。氾濫する情報の中からその内容を評価して、受容する価値があるかどうかを判断できるようにさせるためには、情報の受け止め方そのものを経験的に学習させる必要があると同時に、価値を判断する根拠を持たせる指導も必要と言えるからである。

最後に「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」では、これからの国語科の学習指導において課題となるであろう、小学校における伝統的な言語文化の指導の在り方について、教材レベルだけでなく、学年の発達段階に応じたカリキュラムと指導内容についての分析に基づき、どのような学習が構想できるかを提案している。単一の教材や単元だけを想定するのではなく育てたい学力をカリキュラムのレベルで追究するという姿勢が、学校の責任として求められるからである。

これらの提案は、言うまでもなく国語科の指導内容のすべてを覆うものではない。まず何かを始めようとする起点のいくつかをお示ししたに過ぎない。しかし、それでも、手を付けるべき何かは見ていただけではないかと考えている。

4 授業の改善の視点

本研究において繰り返し議論された「これからの国語科の学習指導の在り方」について、その改善のための視点をもった授業を創るためのプロセスを以下のように整理した。

授業を構想し、実施するための手順（単元と授業のレベルで）

- (1) 学習指導要領の「内容」から、学習させる「内容」を明らかにする。
- (2) その「内容」を、児童生徒が学習する「目標」に書き換える。
これが学習者が学習を通して「付けたい力」である。

- (3) この「付けたい力」が評価できる評価規準を明らかにする。
- ①この学習を通して身に付けさせたい「関心・意欲・態度」
 - ②この学習を通して行われる言語活動により身に付く領域の「学力」
 - ③この学習により身に付く「知識・理解」と「技能」
- 学習の内容により、すべての評価項目を評価できるとは限らないことに注意する必要がある。
- また、学習を始めるうえで必要な「知識・理解」と「技能」を診断的に評価することも必要だが、その「知識・理解」と「技能」をもとに、本単元で身に付けさせたい内容を評価するという立場から、評価規準を設定する。
- (4) 「内容」⇒「付けたい力」⇒「評価規準」に沿って学習させるために最も適した「教材」を選定する。
- (5) 「教材」の内容の分析に基づいて、それぞれの評価規準が評価できる学習活動を想定して、配列する。
- (6) 学習活動の中心になる「言語活動」を含む学習をどのような活動とするかを位置付け、その核となる学習が進行するように、学習活動を学習者の思考の流れに沿って位置付ける。
- (7) 学習のまとめりごとに、一つの評価を行うことを基本とする。場合によっては、一つの学習活動で二つの観点から評価することは可能であるが、その際には、それぞれの評価規準を示すことが必要である。
- また、ここでいう「学習のまとめり」は、数時間に及ぶ場合もあるし、一時間に複数の「学習のまとめり」が含まれる場合もあり得る。
- (8) 全体としての学習の流れが出来上がったら、学習のゴールとして学習者に示す「学習の目当て」を明らかにする。
- (9) 同様に、学習が終了した段階での「学習の振り返り」の内容を明らかにする。この「学習の振り返り」は、いわゆる「自己評価」や「相互評価」ではなく、「この単元(教材)で学んだこと・身に付けたこと」を記述させる。
- (10) 授業を構想し実施する立場から、それぞれの評価規準について、対象となる児童生徒の実態に基づき、Bの状況に達しない姿を想定し、その場合にどのような学習をさせればBの状況に達するかを明らかにする。
- (11) 学習を円滑に進行させるために必要な教材・教具の準備、学習に必要と想定される情報の提示などについての準備を行う。
- (12) 授業のまとめりごとに、また、終了した時点で、計画した学習指導について検討する。
- 特に、学習目標と評価規準と学習活動の関係についての妥当性を検討し、児童生徒の評価規準に対する実現の状況について問題がないかを明らかにする。ここで明らかになった問題点は、次の単元の学習を構想する資料となる。

このプロセスは、授業を学習する児童のために行われるべきであるということから出発している。授業の最後に、学習する主体である児童が、「この単元(教材)を学習して何を学んだか」が言えるようになることが、授業の目的であると考えたからである。

このように考えることで、授業で行われる学習活動と、核となる言語活動のそれぞれが明確になった一方で、学習評価の在り方についても、教師のための児童を値踏みするための評価ではなく、学習そのものを活性化させる学習評価という立場が明確になった。授業を教授と学習という構造として捉えた時、何が中心におかれなければならないかという議論の結果でもある。

5 カリキュラム・マネジメントからすべては始まる

国語科の授業改善という大きな課題について、本研究ではメンバーがそれぞれの問題意識を持ちより、その具体として全国学力・学習状況調査が示す問題点や課題の検討から始めて、それでは「国語を教える」とは何をすることなのかという根源的な議論にまで及んだ。その過程で話題になったこと、これからの「教科 国語」の在り方について、「授業」についての論点は、次のように整理できる。

○他教科のための言語活動ではなく、国語の学力を育てるために行うという自覚。

今回の学習指導要領の改訂の経過と、その後の様々な議論の中で、「各教科等における言語活動の充実」ということが強調された。その背景や要因について、国語科を担う立場から十分にその趣旨を理解することは必要不可欠であるが、それが行き過ぎてしまうことがないように留意するべきである。教科としてどのような学力を育てるのか、そのためにどのような具体的な学習指導を行うのかを、これまで以上に研究する必要がある。

とりわけ、内容の(2)で示された「言語活動」は、(1)の指導事項で示された国語の学力を身に付けさせる際に行われる学習活動であって、言語活動を行わせるために授業を行うというような立場にならないように、本質を見つめる議論を続ける必要がある。他教科における言語活動の具体は、国語科として意識する必要があるが、それを形式的にとらえるのではなく、その根底にある「思考力・判断力・表現力」を育てるといふ各教科に共通する学力の考え方にどう関わるかという視点を重視したい。

○それぞれの教科で行われるべき内容を、それぞれの教科でしっかり行わせること。

特に小学校では、一人の教師が複数教科を指導することから、上記の視点が重要である。時に、総合的な学習の時間も含めて、特に「(まとめとして)書く」学習では、国語科の視点から評価したり指導したりしてしまうことがありがちである。もし「書く力」そのものに問題があるのなら、それは国語の授業において行うべきであり、その違いを明確にした指導をすることを大事にしたい。その混乱が、時に「国語嫌い」を作ってしまうことがあったという反省は、言語活動の充実という課題と相俟って、肝に銘じなければならない。

○カリキュラム・マネジメント（授業の文脈化）

そのためにも、カリキュラム・マネジメントがこれからの大きな課題である。特に国語科では、教科書の教材があるから授業をするのではなく、目の前にいる児童にとって必要な言語能力をどのような系統性をもって、どの順序で育てていくかという学校ごとの国語科のカリキュラムを作成して、それに基づいて教材を配列することこそが、求め

られる。その意味で、国語の特質に関する事項のうち、特に漢字の指導については、他教科の学習の必要性も鑑みて、教材ごとの新出漢字を学習させるような在り方では対応できないことは明らかである。語彙を増やすことも含めて、学校全体として取り組む必要がある。

カリキュラム・マネジメントは、児童が何を学ぶのかという文脈からの発想である。そのためには、単一学年のこととして語られるのではなく、中学校での学習も視野に入れたカリキュラムを作成することが求められているし、一旦作成したら終わるのではなく、日常的な検証と見直しが必要である。その際、これまで以上に、学習評価の視点を明確にすることも求められる。カリキュラムの改善のためには、学習状況を明確に把握することが前提となるからである。

○低学年からの系統性、中学校の指導事項との関連も含めて

学習指導要領で示された指導事項の学年による系統性について、これまであまり着目されてこなかったのではないか。今回の改訂では、中学校（高等学校の国語総合まで）一貫したものとなっている。発達段階に応じた指導をすることはもちろんだが、それが上学年でどうなるのかを意識した指導が求められている。国語科の指導事項は学年が変わってもその内容の違いが分かりにくいなどの議論があるが、そうではなくて、さらに上の学年も視野に入れると、その違いが明確になる。それぞれの発達段階に沿って示されている以上、その内容を指導する明確な視点を持つべきである。

(三浦 修一)

〈注〉

- (1) この調査の主旨は「小学校第6学年の児童及び中学校第3学年の生徒を対象に、国語、算数・数学について、知識・技能の定着とこれらを活用する力の両面にわたる調査」であるとされた。
- (2) ここで「読解」としたのは、平成10年版学習指導要領が改定されたもとなった教育課程審議会答申（平成10年7月）における国語科の改善の基本方針における「特に、文学的な文章の詳細な読解に偏りがちであった指導の在り方を改め」という指摘に拠る。
- (3) 引用は、http://www.nier.go.jp/tyousa/07kaisetsu_shou_kokugo.pdf (2010.6.25.) に拠る。
- (4) 上記調査解説資料 《2 調査問題の出題範囲・内容 (3) 主として「活用」に関する問題の内容》、p.10

4. [伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項]

「伝統的な言語文化と国語の特質に関する力を育む」授業づくり

－单元：狂言「附子」の世界を楽しもう－

1 実施時期 第6学年 7月 第2週

2 「言語活動の充実・具体化を図る」授業づくりの視点から育成を目指す能力

(1) この授業を通して「身に付けたいことばの力」

◎狂言独特の表現の仕方(所作)や狂言ならではの表現の面白さ(科白の言い方)に気づき、日本の伝統文化に親しむことができる。

○親しみやすい古文や漢文、近代以降の文語調の文章について、内容の大体を知り、音読することができる。

(〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕第5・6学年ア－(ア))

○古典について解説した文章を読み、昔の人のものの見方や感じ方を知ることができる。(同ア－(イ))

○時間の経緯による言葉の変化や世代による言葉の違いに気付くことができる。(同イ－(イ))

(2) 評価基準

国語への関心・意欲・態度	話す聞く・書く・読む能力	言語についての知識・理解・技能
① 日本の伝統文化に興味や親しみをもとうとしている。 ・狂言独特の調子や表現の面白さに気づき、日本の伝統芸能に親しむことができている。	② 狂言独特の表現や調子の面白さ【科白や所作】を意識し、楽しみながら声に出したり、動作化したりしている。	③ 時代を超えて通じる昔の人のものの見方や感じ方について気づいたことを発表している。今と昔では言葉遣いや言い方が違うことに気づいている。

3 教材文

(1) 文字テキスト【①+②を基に制作する学習の手引き(ワークシート)】

① 光村ライブラリー13巻『附子』(光村図書2003) p.60～p.77 & 『柿山伏について』(教科書教材)

② 『狂言を観る』和泉元秀著(講談社2001)「代表的な狂言五番その一つ『附子』」 p.90～p.107

(2) 紙媒体以外のメディア、活用するICE機器

NHKDVD教材『10min.ボックス「狂言」 Part 1～Part 8』(<http://www.nhk.or.jp/10min>)

・プロジェクター&移動式スクリーン、デジタルビデオレコーダー、インターネットに接続できる環境

4 教材について（「身に付けたいことばの力」をつけるための言語活動）

教材『附子』は、平成8～13年度まで小学校6年国語教科書に収録されていたもの（故和泉元秀氏による教科書用書き下ろし）を土台とする。基礎資料①「狂言『附子』学習の手引き（ワークシート）」に示した様に、和泉流狂言台本の傍記号を参考にして制作し、語彙学習と音読学習がより積極的に展開できるものとした。

また、伝統的な言語文化「狂言」との出会いが新鮮で、刺激的でかつ深く・分かりやすく、短時間に必要に応じて何回も視聴できる（個別&グループ&全体）内容を兼ね備えた、実演「狂言学習DVD」を探し求めた。この点、NHK教材 10min.Box「狂言」Part 1～8は、実によく内容が検討・吟味された上で構成されている。狂言独特の表現やリズムを味わいながら声に出して読み合い、実際演じ合ってみることは、児童の興味・関心を高めると共に、古典学習へのやる気を大きく育てていくことができる。

【2 - (1)】で示した「身に付けたいことばの力」をつけるための音読学習を中心とした具体的・実践的な言語活動の組織と展開は、下記「5 能力育成のプロセス」に詳しい。

5 能力育成のプロセス（6時間扱い）

次時	評価規準 (①から③は2(2)の評価規準の番号)	主たる学習活動・国語科における言語活動
1	① 日本の伝統文化に興味や親しみをもとうとしている。	<p>(1) <u>10min.ボックス「狂言」1～8を全員で視聴し、狂言についての知識を得る。</u></p> <p>① 日本を代表する伝統芸能狂言 ② 散楽から猿楽へ ③ 猿楽から能と狂言へ ④ 独特の表現の仕方「所作」 ⑤ 狂言ならではの「科白」の言い方 ⑥-⑧ 附子の世界 紹介・人間の変わらぬ姿を描く狂言</p> <p>(2) 「附子」に関わる部分<u>10min.Box 4～8を再度視聴する。</u></p> <p>(3) DVD視聴を終えて、気付いたこと、感じたこと考えたことを発表し合う。</p> <p>(4) 学習の手引き（＝ワークシート）を活用しながら、「附子」を読む。（教師の範読を聞く。）</p>

2	3	<p>③ 今と昔では言葉遣いや言い方が違うことに気づいている。</p>	<p>(5) 「附子」を音読し、狂言独特の言葉遣いや言い回し【科白】について、現代の言葉遣いと比べて気付いたことや思ったことを発表する。</p>
2	3 4	<p>② 狂言独特の表現や調子の面白さ【科白や所作】を意識し、楽しみながら声に出している。(一部動作化したりしている。)</p>	<p>(6) 3～4人程度でグループを組み、「附子」の好きな場面を選び、音読の練習をする。</p> <p>※10min.Boxは、個人やグループ毎に、必要に応じ随時視聴（個人視聴用画面でも、共同大型画面でも）できるよう学習場を構成する。</p>
3	5 6	<p>③ 時代を超えて通じる昔の人のものの見方や感じ方について気づいたことを発表している。</p> <p>① 日本の伝統芸能に親しむことができています。</p>	<p>(7) 「狂言についての紹介文・解説文」を読み、狂言が伝えようとしていることや、昔の人のものの見方や感じ方を知る。</p> <p>(8) 各グループの音読を発表し合う。</p> <p>(9) 発表の振り返りをし、感想や意見を交流する。</p> <p>(発展学習としては、他の狂言作品、例えば「柿山伏」を鑑賞したり、「附子」の学習発表会を開催する等。)</p>

<p>A：Aの状況を達成していると判断する際のキーワードや具体的な姿</p> <p>C：Bの状況を実現するための手だて</p>	<p>留意事項</p>
<p>C：10min.Box「狂言」 Part 1 からPart 8 は、10分間という短い時間の中に、実に要領よく無駄なく大切な内容（狂言学習に必要な情報・言語活動）が詰め込まれている。理解力（視聴力・読解力）と集中力の高い児童でも、一回の視聴だけで要点・要旨を捉えることは難しい。そこで各Partの間を緩やかなストップモーション方式で視聴を進め、紹介キーワードを板書していく。</p> <p>C：特に（2）の活動においては、狂言「附子」に直接関わる部分のみ、次頁「6. 言語活動の実際」に紹介した解説文を学習プリント化し、自己チェックしながら進める。</p> <p>A：（3）で、「太郎冠者」は頭がいい。頓智・悪知恵がある等。「あおげ・あおげ⇔あおぐぞ・あおぐぞ」「がらり・ちいん」など二人のやり取りと科白が面白いことを指摘できる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・（4）の学習活動を展開する際、基礎資料①に示したような「学習のてびき（＝ワークシート）」用いる。今と昔の表現の違いや、難語句の意味理解、音読のポイントが掴みやすい構成にする。また登場人物の把握と場面展開（シテ太郎冠者、アド主人、小アド次郎冠者のやりとり、始め⇔中⇔終り）も分かりやすいワークシートを構成する。 ・第1次が1時間構成の授業設計の場合、最初の附子（科白）との出会いは、学習の手引きを基にした教師の範読が効果的。 ・単元ノートとして別冊化、ファイルする。
<p>C&A：単元ノート「狂言：附子の世界を楽しもう」を基に学習を進める。昔の表現（言い方や言葉遣い）と今の表現を対比的に理解できるように、学習の手引きを活用する。（留守の議＝留守番、念のう＝思いのほか、なんじら＝おまえたち、滅却する＝命がなくなる、ご不しんがござる＝わからないことがあります、やがて＝すぐに 等々）</p> <p>C：「附子」の好きな場面が選定・決定できない児童・グループには、主人が出かける前、留守の間（太郎次郎冠者だけ）、主人が帰ってきてからの3場面を意識させ、特にその中でも「音読表現（動作化も含めてよい）」したい内容を絞っていく。（主に太郎・次郎の掛け合い）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・単元ノートを基に個・グループ・全体で学習を進める。今と昔では言葉遣いや言い方が違うことが捉えられ、理解できた事柄は、学習記録として模造紙などに整理し、一覧できるようにしていく。 ・練習をする際、<u>視聴したいパートを自由にパソコン画面や大型液晶画面で見られる学習環境を整備する。</u> ・<u>C段階の児童やグループへの支援として「所作」「科白」の面白さがよく分かるpartを一緒に視聴しアドバイスをを行う。</u>

<p>C: 10min.Box 「狂言」 Part 1 と 8 のメッセージに気付き、その意味を理解することができるように支援する。</p> <p>⇔「暮らしの中にあるおかしさや面白さを描き出す狂言。登場するのは、失敗をごまかしたり、主人の言いつけを守らなかったりする、どこか憎めない人たちです。」「親しみやすいテーマと語り口で庶民の暮らしを描いた狂言。笑いの向こうに見えるのは、いつの時代も変わらぬ人間のおかしさ、おもしろさ、そして切なさです。」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「狂言:附子」の学習を通して、昔の人のものの見方や考え方を知らずとも、現代(人)に通じる点についても意見・感想を交流し、自分の考えをまとめる。 ・学習のまとめは、①～③の評価規準が達成できたかどうかを中心に振り返らせる。(单元ノートの後書き部分に狂言「附子」の学習感想を書きまとめる。)
--	---

6 この授業における言語活動の実際

本單元における言語活動の実際は、「主たる学習活動における言語活動」の確実な実践そのものにある。

まず、学習活動1次-(1)(2)、2次-(6)で中心的な役割を果たす教材[NHK 10min. Box]。これ自体が、音声言語学習(狂言世界の解説・説明を視聴する)の面からも、文字言語学習(学習の手引き=ワークシートを読む、書く、活用する)の面からも、この授業における重要な理解活動・表現活動としての《言語活動の実際》となっている。内容は以下のとおりである。「狂言の世界」が分かりやすく8章で構成され、10分間に凝縮されている。全体を視聴する場合も、同じパートを繰り返し視聴する場合も、緩急自在の構成となっている。

10min.Box 「狂言」 Part 1 日本を代表する伝統芸能狂言

独特な科白(せりふ)の言い回し。磨き上げられた動きの面白さ。狂言は、中世に生まれた日本を代表する伝統芸能の一つです。暮らしの中にあるおかしさやおもしろさを描き出す狂言。登場するのは、失敗をごまかしたり、主人の言いつけを守らなかったりする、どこか憎めない人たちです。

10min.Box 「狂言」 Part 2 「散楽」から「猿楽」へ

狂言は、奈良時代に中国から伝わった「散楽(さんがく)」から始まったと言われています。散楽とは、音楽を伴奏に曲芸や奇術を見せる芸能です。やがて、日本古来のものまねや、寺や神社で行われた祭礼などと結び付き(日本古来の雑芸と交わって生まれる)「猿楽(さるがく)」と呼ばれるようになりました。歌や舞いのほか、権力者を風刺する短い劇などを行い、庶民をはじめ、多くの人に親しまれました。

10min.Box 「狂言」 Part 3 猿楽から「能」と「狂言」へ

その後、歌や舞の要素の強い「能」と、喜劇的な要素が強い「狂言」に分かれました。今からおよそ600年前の室町時代のことです。室町時代に書かれたという狂言の台本を見ると、書かれている内容はあらずじだけです。科白や細かい動きなどは、演じる人によって口伝で受け継がれてきました。散楽から猿楽、そして狂言へ。時代と共に変化しながら、狂言は日本独自の庶民の芸能として洗練されてきたのです。

10min.Box 「狂言」 Part 4 独特の表現の仕方「所作」

長い歴史の中で、狂言ならではの表現の仕方が生まれました。決まった形で動きを表す「所作」とよばれるものです。例えば「泣く」。両手を目のあたりに添えて、頭を下げ、体全体をゆすりながら大きな声を上げて泣きます。これが泣くときの基本です。そのほか、怒ったり笑ったり狂言ではこうした人間の喜怒哀楽を一定の型で表現します。それは600年という歴史の中で、登場人物の気持ちを伝えるために作り出されたわざなのです。

10min.Box 「狂言」 Part 5 狂言ならではの科白の言い方

科白の言い方にも狂言ならではの特徴があります。狂言では、二番目の音を強調して科白を言います。これは「二字目を張る」という技法です。そうして抑揚をつけることで科白のリズムが生まれ、聞きやすくなるのです。さらに、擬音（ぎおん）を役者自らが声に出して言うのも特徴の一つです。擬音とは、実際の音に似せて道具などを使って作り出す音のことです。主人に棒で縛られた家来が、酒を飲もうとして酒蔵に向かう場面。「びん」「ぎい」「がらがら」と、鍵を外して扉を開ける音を科白で言います。

10min.Box 「狂言」 Part 6 猛毒の「附子」に近づくなと言う主人

現代に残っている狂言の作品はおおよそ260。その中から、代表作の一つ『附子（ぶす）』を見ていきましょう。登場人物は三人。主人である大名と、家来の太郎冠者、次郎冠者です。附子とは、トリカブトの根っこで作られる毒のことです。出かける直前、主人は二人に、附子は風に当たっただけで死んでしまう猛毒だから近づくなと言ひ残します。留守番の二人は、附子のことが気になって仕方ありません。毒に当たらないように、扇であおぎながら恐る恐る近づきます。

10min.Box 「狂言」 Part 7 猛毒「附子」の正体は

とうとう器を開けて中をのぞいた太郎冠者は、附子を一口食べてみました。死んだのではないかと驚く次郎冠者に、太郎冠者は砂糖だと言います。主人がうそをついたことがわかった二人は、砂糖を残らず食べてしまいました。そして、言いわけのため、主人が大切にしている掛け軸や茶碗を壊しはじめます。「ざらり ざらり」と掛け軸を破り、「がらり ちん」と茶碗を割ります。

10min.Box 「狂言」 Part 8 人間の変わらぬ姿を描く

そこへ主人が帰ってきました。二人は、大切な掛け軸と茶碗を壊したと言って泣き始めます。それを聞いた主人は「生かしてはおかんぞ」と激怒します。すると二人は「とても生かしておいてはもらえないだろうから、猛毒の附子を食べて死のうと思ひ、全部食べましたが、まだ死にません。」と言って泣くふりをするのです。親しみやすいテーマと語り口で庶民の暮らしを描いた狂言。笑いの向こうに見えるのは、いつの時代も変わらぬ人間のおかしさ、おもしろさ、そして、切なさです。

次に、基礎資料③全国学習状況調査、主として「B活用」に関する内容一覧【平成19～22年度の4年間】とそれに基づく ☆本実践授業プランと予想される「伝統的な言語文化領域B問題」内容構成の検討・考察資料☆ に示した「主題の趣旨及び問題の内容[1]及び[2]」に対応できる言語力が身につくようにプランニングし、学習活動を構成したのが、この授業における言語活動の実際である。《昔の人のものの見方や感じ方を知ることが

できる》、知った事柄を自分の言葉で表現（話したり・書いたり）できるようになるための言語活動の実践である。その為の学習材・教材の開拓が今後の課題でもある。

同様に、次頁に示した基礎資料①「狂言『附子』学習の手引き」は《時間の経緯による言葉の変化に気付くことができる》ことをより確かにするために、音声言語表現上の気づきを文字言語表現の理解を通して、より深めるための手立て（学習指導・支援）として、言語活動の実践に組み入れたものである。

☆☆ 「狂言」についての解説や紹介を、書籍・新聞等からスクラップした「学習材」・「教材」実例 ☆

00 10min.Box 「狂言」Part「1」と「8」の解説文（太字アンダーライン部分）

01 狂言は、室町時代（14～16世紀）に行われるようになり、現在まで600年以上の間受け継がれてきた劇です。せりふやしぐさを主とし、能舞台の上で演じられます。狂言には、大名、大名に仕える家臣、出家、山伏、農民、かみなり、おになど様々な人物が登場し、それぞれが引き起こす失敗やまちがいが楽しくゆかいに描かれています。せりふは昔の言葉のままで、独特の調子があります。観客に自己紹介をしたり、物音を言葉で表すというような工夫もされています。登場人物のせりふややり取りから、狂言の面白さを味わってみましょう。

02 狂言は、日本の古典芸能です。

古典とは、人々の大切な心の財産として、長い間受け継がれてきたものです。そして、それはわたくしたちに、人間とはなにかを教え、生き方について考えるヒントを与えてくれるお手本のようなものです。（中略） 狂言は、特殊な人の身の上で起こった特別な事件ではなく、だれの身にも起こり、だれもが経験しそうな出来事を描いています。見る人々がそれぞれ、自分のこととして考えるとよいのです。（中略） 太郎冠者・二郎冠者や山伏など登場人物のこっけいな姿から、自分のやった悪いことをみとめたり反省したりせずに、あくまでも知らないと言い張ってごまかそうとする人たちの思い浮かべる人もいます。しかし、狂言は、その愚かさを責めたり、追いつめたりするようなことはしません。人間は賢さも愚かさも、みな同じようにもっているのです。それを理解していれば、だれもみな、ゆったりと広い心をもって、いたわり合いながら、仲よく楽しく生きていけると、狂言は言っているのです。（中略） 狂言はいつの時代も変わらない人間の姿をえがきますが、そのお話が生まれたころは、現代とは少し事情が違うこともあるのだということも、頭に入れておいていただきたいと思います。

03 狂言は、笑いを中心とした劇です。弱いものが、その知恵と行動で強い者をやりこめる内容、こっけいなしぐさや大げさな口調は、時代をこえて人々の共感呼び、笑いを誘います。笑いと言っても、友達とかたをたたき合うような笑い、思わず声を上げる高笑い、苦笑い、泣き笑い、独りくすつとする笑いなど、いろいろあります。いずれにしても笑いは、いつの時代でも、人々の悩みや苦しみ、悲しみをやわらげ、勇気を奮い立たせてくれます。生きる力の源とも言えるでしょう。

7 各教科等における言語能力の広がり

「学習指導要領」〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕では、我が国の歴史の中で創造され、継承されてきた伝統的な言語文化に親しみ、継承・発展させる態度を育てることや、国語の果たす役割や特質についてまとまった知識を身に付け、言語感

覚を養い、実際の言語活動において有機的に働くような能力を育てることに重点を置いて構成している。

「言語文化」とは、我が国の歴史の中で創造され、継承されてきた文化的に高い価値をもつ言語そのもの、つまり「文化としての言語」、また、それらを実際の生活で使用する事によって形成されてきた「文化的な言語生活」、さらには、古代から現代までの各時代にわたって表現し、受容されてきた「多様な言語芸術や芸能」などを幅広く指している。今回の改訂では、伝統的な言語文化に小学校の低学年からふれ、中学校においても引き続き古典に親しみ、生涯にわたって親しむ態度の育成を重視している。（国語科解説編p.93～94高学年）

「狂言」の学習においては、知識・理解面において社会科「歴史」との連携・関連が重要になり、表現学習＋創作活動面としては、音楽・体育・家庭科・図工・総合的な学習の時間との連携・発展が、言語能力の広がりから特に大切になると思われる。次の資料は、学び手にも教え手にも具体的なイメージを喚起してくれると思う。【「能」という芸術は猿楽の奔放なエネルギーと足利義満が主導する強烈な花の文化が激突して生まれたもの。将軍足利義満は公家を押さえつけるため、公家以上に花の美しさを支配し社会を治めようとした。花の御所を造り、良基に伝授された花合わせという遊びを七夕に大々的に催した。世阿弥は花の広告塔だったといっても過言でない。当時、花は競うものだった。有力な寺社や将軍に認めてもらうためには勝たねばならない。観阿弥・世阿弥はなにより勝ち上がった親子である。～ 日経新聞2009.9.27世阿弥の花（上）より ～】

04狂言が盛んであった室町時代は下克上の時代とも言われ、下の者が上の者に克（か）つ、つまり庶民が貴族や高級武士などの上層階級の人々を物心両面の力で打ち負かしひっくり返してきた時代でもあった。混乱の時代とも、また、自由な時代であったとも言える。狂言は、この時代の空気をよく反映しており、大名が家来にやり込められるという筋立てがこのことを示している。知恵をはたらかせ、機転（頓智）をきかせて、状況を明るく乗り越え、切り開いていくユーモアの心を感じ取ってほしい。

8 カリキュラム・マネジメント

「伝統的な言語文化」の学習にするカリキュラム・マネジメントは、基礎資料②【「伝統的な言語文化」学習内容と学年系統（小学1年～中学3年）及び主たる教材と言語活動例一覧】を見ていただくことが一番確かである。主な教材・学習材と言語活動例は新学習指導要領準拠版教科書等にもあたり、ほぼ網羅してある。

以下、学習指導要領解説編の中から要所を引用しながら整理しておいたので参考にさせていただきたい。

◆伝統的な言語文化は、創造と継承を繰り返しながら形成されてきた。それらを小学校から取り上げて親しむようにし、我が国の言語文化を継承し、新たな創造へとつないでいくことができるよう内容を構成している。

◆〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕

「A 話すこと・聞くこと」、「B 書くこと」及び「C 読むこと」の指導を通して次の事項について指導する。

ア. 伝統的な言語文化に関する事項

- (ア) 親しみやすい古文や漢文、近代以降の文語調の文章について、内容の大体を知り、音読すること。
- (イ) 古典について解説した文章を読み、昔の人のものの見方や感じ方を知ること。

〔ア〕は、古文や漢文、近代以降の文語調に関する事項である。

これらの文章には、独特のリズムや長い年月を経て培われてきた美しい語調が備わっている。音読することにより、その美しさを実感的に味わうことができる。「親しみやすい古文・漢文、近代以降の文語調の文章」とは、児童が言葉のリズムを実感しながら読めるもの、音読をすることによって内容を知ることができるような親しみやすい範囲のものを指す。教材に合わせて暗唱や群読を取り入れるなど読み方を工夫することが必要である。古文や漢文は、読んで楽しいものであること、自分を豊かにするものであることを実感させるようにする。この内容は、中学校第1学年「(ア) 文語のきまりや訓読の仕方を知り、古文や漢文を音読し、古典特有のリズムを味わいながら、古典の世界に触れること。」へとつながっていくものである。

古文や漢文を音読して、古典特有のリズムを味わいながら古典の世界に触れることを示している。中学1年では、小学校における古典の学習を踏まえて古文や漢文を音読するために必要な「文語のきまりや訓読の仕方」について指導する。文語のきまりとは、歴史的仮名遣いなど現代の口語と異なる古文特有のきまりをいい、訓読の仕方とは返り点、送り仮名など漢文の訓読に必要な基礎的な事項をいう。これらについて、生徒の興味・関心を大切にしながら、教材に即して指導したり、必要があれば取り立てて指導したりする。「古典特有のリズムを味わう」ためには、古典の文章を繰り返し音読して、その独特のリズムに気付かせることが重要である。古文や漢文は、音読することによってそのリズムに気付くことが多い。生徒自らが特有のリズムに気付くことを重視し、五音、七音の繰り返しなどの特徴について理解を深めるようにする。

〔イ〕は、古典について解説した文章を読むことに関する事項である。

古典を解説した文章を読むことによって、それぞれの時代における人々がどのようなものの見方や感じ方をしていたのか、伝統的な言語文化がどのように変遷してきたのかを、生活や文化とともに知ることができる。解説の内容を基に、昔の人々の生活や文化など、古典の背景をできる限り易しく理解させ、昔の人のものの見方や感じ方に興味をもたせたり、現代人のものの見方や感じ方と比べたりして、古典への興味・関心を深めるようにすることが重要である。また、言語文化への興味・関心を深めるために、能、狂言、人形浄瑠璃、歌舞伎、落語などを鑑賞することも考えられる。この内容は、中学校第1学年「(イ) 古典には様々な種類の作品があることを知ること。」へとつながっていくものである。「様々な種類」としては、能、狂言、歌舞伎、古典落語、随筆、漢文・漢詩などを挙げるができる。これらと、小学校から親しんできた様々な古典とを結び付けることで、古典の世界について新たな興味・関心を喚起することが大切である。

イ. 言葉の特徴やきまりに関する事項・言葉の働きや特徴に関する事項

(イ) 時間の経過による言葉の変化や世代による言葉の違いに気付くこと。

〔イ〕は、言葉の変化や言葉の違いに関する事項である。

言葉は、「時間の経緯」によって変化する。児童は、伝統的な言語文化に触れるうちに、古典の言葉の中には、自分たちが普段使っている言葉とは同じではないものがあることに気付く。それが、「時間の経緯による言葉の変化」の結果であることを押さえ、自分たちの言葉への関心を深めるとともに、そのように変化する言葉の特質に気付いたり、言語文化としての古典に親しみ、受け継いでいく態度を養ったりする契機とする。指導に当たっては、古典に見られる過去の言葉は、現代の言葉と連続したものであること、したがって現代の言葉に置き換えなくてもそのまま理解できる部分が少なからずあることにも、自然に気付かせるように配慮することが大切である。

「世代による言葉の違い」とは、年配者と年少者や若者には、それぞれの世代に特有の言葉遣いがあることを指す。それらの存在に気付く世代間の親近感やつながりを強めるという役割を意識させた上で、例えば、若者の言葉が使える場合と使うべきではない場合とがあることなどを理解させる。児童は、世代や年齢による言葉の違いのほかにも、地方地域による言葉の違いなども知っている。それを明確に意識させることは、場に応じた適切な言葉遣いができるようになるためにも重要である。「(ク) 敬語の使い方に慣れること」や「A (1)-ウ: 共通語と方言との違いを理解し、必要に応じて共通語で話すこと」と関連付けて指導すると効果的である。

(南雲 成二)

基礎資料② 「伝統的な言語文化」学習内容と学年系統及び主たる教材と言語活動例一覧

	小 学 校		
	第1学年及び2学年	第3学年及び第4学年	第5学年及び第6学年
伝統的な言語文化	(ア) 昔話や神話・伝承などの本や文章の読み聞かせを聞いたり、発表し合ったりすること。	(ア) 易しい文語調の短歌や俳句について、情景を思い浮かべたり、リズムを感じ取りながら音読や暗唱をしたりすること。 (イ) 長い間使われてきたことわざや慣用句、故事成語などの意味を知り、使うこと。	(ア) 親しみやすい古文や漢文、近代以降の文語調の文章について内容の大体を知り、音読すること。 (イ) 古典について解説した文章を読み、昔の人のものの見方や感じ方を知ること。
主な教材・学習材	<ul style="list-style-type: none"> ☆季節のことば (行事・暮らし 動植物・風景・時候他) ☆昔話 <ul style="list-style-type: none"> ・ おむすびころりん ・ たぬきの糸車 ・ かさこじぞう ・ 鶴の恩返し ・ 雪にようぼう ・ ももたろう ・ さるかに合戦 ・ ぶんぶく茶釜 ・ 花さかじいさん ・ うら島太郎 ・ なしとり ・ かぐや姫 ・ うりひめとあまのじゃく ・ 三まいのおふだ ☆神話 <ul style="list-style-type: none"> ・ くにのはじまり ・ 海幸山幸 ・ いなばのしろうさぎ ・ すさのおとおおくにぬし ☆伝承 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地元・地域の民話や伝説 	<ul style="list-style-type: none"> ☆季節のことば (行事・暮らし 動植物・風景・時候他) ☆俳句 (良寛、芭蕉、一茶等・蕪村、子規、啄木等) ☆川柳 ☆いろは歌 ☆ことわざ ☆落語 (寿限無・長屋の花見・まんじゅうこわい・初天神他) 江戸小咄 ☆文部省唱歌 (われは海の子等) ☆校歌・市歌 等 ☆短歌 (小倉百人一首) ☆故事成語・慣用句 (四字熟語) ☆狂言 (清水) ☆文語詩 (浜辺の歌・雨・椰子の実) ☆御伽草子「浦島たろう」 ☆漢詩「胡隠君を尋ぬ」 ☆昔話 (読み聞かせ) <ul style="list-style-type: none"> ・ ばけくらべ ・ 額に柿の木 	<ul style="list-style-type: none"> ☆季節のことば (行事・暮らし 動植物・風景・時候他) ☆近代俳句・短歌 (斎藤茂吉・与謝蕪村 等) ☆文語詩「ふるさと」 (犀星/唱歌) <ul style="list-style-type: none"> 「雪」「海雀」「晴間」等 ☆近代詩「初恋」 (島崎藤村) ☆竹取物語「冒頭」 (現訳と対比) ☆枕草子「冒頭」 (現訳との対比) ☆平家物語「冒頭」 (現訳と対比) ☆漢詩 (春暁・絶句・春秋 他) ☆論語 (孔子) ☆徒然草 (冒頭&高名の木登り等) ☆奥の細道 (松尾芭蕉) ☆天地の文 (福沢諭吉) ☆狂言 (附子・柿山伏・瓜盗人・萩大名・棒縛・神鳴・他) ☆絵巻物 (鳥獣人物戯画・鼠の草紙・) ☆昔話 (読み聞かせ・朗読) <ul style="list-style-type: none"> ・ 雪女 ・ 河鹿の屏風
言語活動例	<ul style="list-style-type: none"> ○読み聞かせ ○音読 ○お話のしょうかい ○紙しばい作り ○なりきり音頭劇 	<ul style="list-style-type: none"> ○音読・暗唱発表会 ○視写○辞書の活用 ○かるた作り ○ペア読書 (鉛筆対談) ○こども寄席 	<ul style="list-style-type: none"> ○音読・朗読発表会 ○視写 ○俳句作り・短歌作り ○比べ読み ○読書座談会

		中 学 校		
		第1学年	第2学年	第3学年
伝統的な言語文化		(ア)文語のきまりや訓読の仕方を知り、古文や漢文を音読して、古典特有のリズムを味わいながら、古典の世界に触れること。 (イ)古典には様々な種類の作品があることを知ること。	(ア)作品の特徴を生かして朗読するなどして、古典の世界を楽しむこと。 (イ)古典に表れたものの見方や考え方触れ、登場人物や作者の思いなどを想像すること。	(ア)歴史的背景などに注意して古典を読み、その世界に親しむこと。 (イ)古典の一節を引用するなどして、古典に関する簡単な文章を書くこと。
教材例		☆竹取物語 ☆枕草紙 ☆いろは歌 ☆百人一首 ☆漢詩	☆平家物語（祇園精舎・扇の的・敦盛の最後 等） ☆徒然草 ☆漢詩	☆万葉集・古今和歌集・新古今和歌集 ☆おくの細道 ☆漢詩
言語活動例		○古典作品を音読する。 リズムを理解し内容を味わう	○古典作品の朗読を通して、感じたこと考えたことを交流する ○古典新聞を作る	○古典の韻文を現代詩に書き換える ○古典作品を朗読したり、作者の思いが感じられる表現を引用して作品紹介を書く

基礎資料③ 全国学習状況調査、主として「B活用」に関する問題の内容一覧【平成19～22年度の4年間】とそれに基づく「伝統的な言語文化」に関する出題内容の検討と「学習力をつける授業構想」

☆ 本実践授業プランと予想される「伝統的な言語文化領域 B問題」内容構成の検討・考察資料 ☆

問題番号	問題の内容	関連する主な指導内容	出題の趣旨
今後のB問題 1	狂言（附子・柿山伏・棒縛・瓜盗人・萩大名 等）に関する解説・紹介文を読み、要旨を捉えたり、自分の意見をまとめる。 狂言の世界(昔も今も)	伝統的な言語文化と国語の特質 アー (イ) 書くこと ア・イ・ウ・エ	◇狂言に関する紹介・解説・説明的文章を読み、昔の人のものの見方や感じ方を知る（←ことができるかどうかをみる）。
内容予想 2	狂言「附子」や「柿山伏」を読み（現代語訳との比べ読みも含め）、言葉の変化や違いについて知る。 昔の表現・今の表現	伝統的な言語文化と国語の特質 イー (イ) 読むこと ウ・オ	◇時間の経緯による言葉の変化や世代による言葉の違いに気付く（←ことができるかどうかをみる）。

	問題番号	問題の内容	関連する主な指導内容	出題の趣旨
19年度B問題の内容	1	話し合いを計画的に進める 〈交流計画の司会〉	話すこと・聞くこと イ・ウ	◇司会の役割や働きを押さえて、話し合いを計画的に進める〈一ことができるかどうかをみる〉。
	2	新聞記事を書く 〈環境問題〉	読むこと イ・エ・オ 書くこと ア・イ・ウ	◇身近な問題について考えるために、複数の資料を調べて新聞記事に書く〈一ことができるかどうかをみる〉。
	3	比べて読む 〈二人の感想文〉	読むこと オ	◇二つの文章を比べて読み、共通する書き方の良さや工夫を評価し、自分の考えとしてまとめる〈一ことができるかどうかをみる〉。
	4	情報を読み取る 〈お客様感謝セールのお知らせ〉	読むこと イ・エ・オ 書くこと オ 言語事項 ウ(エ)カ(ア)	◇広告の情報を的確にとらえたり、適切な敬意表現にしたりする〈一ことができるかどうかをみる〉。
20年度B問題の内容	1	聞き方を工夫する 〈先生へのインタビュー〉	話すこと・聞くこと ア・イ・ウ 書くこと オ	◇相手や目的、状況に応じた内容を取り上げ、適切な言葉遣いで聞く〈一ことができるかどうかをみる〉。
	2	人物や場面の描写をとらえる 〈椋鳩十「母グマ子グマ」〉	書くこと ア 読むこと ア・ウ・オ	◇読んだ本の内容を紹介するために、登場人物の特徴、心情や場面についての描写をとらえる〈一ことができるかどうかをみる〉。
	3	情報を読み取って書く 〈図書刊だより〉	書くこと ア・イ・エ 読むこと イ・エ	◇資料から必要な情報を取り出して、自分の考えを明確にしながらいたりする〈一ことができるかどうかをみる〉。
	4	意見文の組み立ての違いをとらえる〈校内のけが〉	書くこと ウ・エ 読むこと エ	◇意見文を書くために、二つの意見文を比べて読み文章全体の組み立ての違いをとらえる〈一ことができるかどうかをみる〉。

	問題番号	問題の内容	関連する主な指導内容	出題の趣旨
21年度B問題の内容	①	調査報告文を書く 〈小学生の体力〉	書くこと ア・イ・ウ	◇目的や意図に応じて、必要な事柄を整理し、事象や意見などを関係付けて書く〈—ことができるかどうかをみる〉。
	②	表をもとに話し合う 〈家の中のそうじや整とん〉	読むこと イ・エ・オ 書くこと イ	◇互いの立場や意図を明確にして話し合う〈—ことができるかどうかをみる〉。
	③	自分の考えをまとめるために読む〈マナーやルール〉	読むこと イ・エ・オ	◇目的や意図に応じて効果的な読み方を工夫し、自分の考えをまとめる〈—ことができるかどうかをみる〉。
	④	図を使って説明する 〈バスケットボールの作戦〉	話すこと・ 聞くこと ア 言語事項 (1) エ (ア)	◇目的や意図に応じて、話の組立てを工夫しながら図を使って説明する〈—ことができるかどうかをみる〉。
22年度B問題の内容	①	読み方の評価を生かす 〈学校新聞〉	書くこと ア・オ	◇目的や意図に応じて、読み手が評価した内容を整理し、表現の効果などについて確かめたり工夫したりする〈—ことができるかどうかをかみる〉。
	②	読書発表会をする 〈つりづきの宇宙人〉	読むこと ウ 言語事項 (1) オ (ア)	◇目的や意図に応じて、文章の内容や構成の効果をとらえ、自分の考えをまとめる〈—ことができるかどうかをかみる〉。
	③	写真を使って発表する 〈家の屋根の形〉	話すこと・ 聞くこと ア・イ	◇目的や意図に応じて資料を活用しながら話し方を工夫したり話しの中心や話し手の意図をとらえ質問したりする〈—ことができるかどうかをかみる〉。
	④	情報を関係付けて読む 〈目覚まし時計〉	読むこと エ・オ	◇目的や意図に応じて、必要な情報を関係付けて読み、理由を明確にして説明する〈—ことができるかどうかをかみる〉。

☆古典芸能（狂言・能を中心に）を体感・体験

- ①文化庁「本物の舞台芸術体験事業」の一環 例：「鎌倉能舞台」（2009.12.1神奈川新聞に紹介）
- ②夏休み日生劇場にいこう「こどものためのおもしろ狂言」（2010.7.24～25）茂山千五郎家〈4世代狂言〉
- ③「リクエスト狂言2007～2010」（本拠点 京都：大蔵流・茂山千五郎家）・「楽器体験講座」

☆古典芸能（狂言）入門図書

- (1) 講談社刊『狂言えほん』シリーズ；①ぶす（附子）②くさらび③しどうほうがく
- (2) 『野村萬斎の狂言』野村萬斎監修・小野幸恵 文
- (3) 『能・狂言』 別役 実・谷川俊太郎 文：朝倉 撰・長 新太 絵